

昭島市教育委員会の事務事業
に関する点検及び評価報告書
(平成 23 年度分)

平成 2 4 年 9 月

昭島市教育委員会

はじめに	… 1
第1章 昭島市教育委員会の目標	
1 昭島市教育委員会の教育目標	… 2
2 平成23年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成するための基本方針	… 3
3 平成23年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針	… 4
第2章 教育委員会の組織及び活動状況	
1 教育委員会委員	… 5
2 教育委員会事業を主管する組織	… 5
3 教育委員会の会議における審議内容一覧	
（1）定例会	… 6
（2）臨時会	… 10
4 教育委員会委員の活動	… 10
5 教育委員会委員の研修	… 12
第3章 主要施策の点検及び評価	
プラン1 確かな学力の定着	
主要施策（1）新学習指導要領の着実な実施	… 13
主要施策（2）個に応じた学習指導の充実	… 16
主要施策（3）教員の指導力の向上	… 17
主要施策（4）情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進	… 18
主要施策（5）学校図書館の整備と読書活動の推進	… 20
主要施策（6）特別支援教育の推進	… 21
プラン2 豊かな心の醸成	
主要施策（1）心の教育の充実	… 23
主要施策（2）教育相談体制の充実	… 24
主要施策（3）地域ネットワークの構築	… 26
プラン3 健やかな体の育成	
主要施策（1）体育、保健体育の授業の充実と体力向上	… 28
主要施策（2）中学校部活動等の振興	… 29
主要施策（3）食育の推進	… 30
プラン4 輝く未来に向かって	
主要施策（1）環境教育の推進	… 32
主要施策（2）国際理解教育の推進	… 33
主要施策（3）キャリア教育の推進	… 35
主要施策（4）児童・生徒の安全指導と安全対策の充実	… 36
主要施策（5）学校評価システムによる学校運営改善の推進	… 38
プラン5 生涯学習の推進	
主要施策（1）家庭・地域の教育力向上と活用	… 39
主要施策（2）市民の学習活動の振興	… 40
主要施策（3）市民のスポーツ活動の振興	… 43
主要施策（4）市民の文化芸術活動の振興	… 45
第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見	… 47

は じ め に

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実及び教育における地方分権の推進が規定されました。

これにより、教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め説明責任を果たすため、毎年、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について学識経験を有する者の知見を活用し点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられています。

昭島市教育委員会では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする『昭島市教育振興基本計画』を策定しており、平成23年度の主要な施策の取組状況については、この『昭島市教育振興基本計画』に基づく教育施策及び事業について、点検及び評価を行いました。

今後は、本報告書において課題とされた事項について、更に検討を加え、学校教育、社会教育の充実に努めてまいります。

平成24年 9月

昭島市教育委員会

第1章 昭島市教育委員会の目標

1 昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、かつ、いのちの大切さや環境との共生を考え、広く国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

2 平成23年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成するための基本方針

1 目 標

教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成、また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさとである昭島の自然や文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成を目指す。

2 基本方針

教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法に基づき、人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を養うための教育を実施するとともに、学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむため、「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」の4つを柱として、本市の教育振興基本計画を推進する。

「確かな学力の定着」においては、学習指導要領を着実に実施し、言語活動の充実、理数教育の充実、小学校段階を含めた外国語教育の充実、小・中学校の連携推進、特別支援教育の推進、家庭学習への支援を行い、児童・生徒の確かな学力の定着をはかる。

「豊かな心の醸成」においては、教育相談室の充実、体験活動への支援、生活指導への支援を行い、児童・生徒の豊かな心を育てる。

「健やかな体の育成」においては、体力の向上、部活動への支援、食育を推進し、児童・生徒の健やかな体の育成をはかる。

「輝く未来に向かって」においては、学校運営への支援、キャリア教育の推進をはかり、児童・生徒が社会人、職業人として自立できるよう指導の充実をはかる。

3 平成 23 年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針

1 目標

近年の少子高齢化、情報化、国際化の進展など社会構造の著しい変化に伴い、生活スタイルや価値観も多様化し、市民は、日常生活全般にわたり様々な課題を抱えている。

このように急激に変化する社会諸情勢の中で、市民一人ひとりが生涯にわたり知識や技術を習得し、豊かな人間性を育むための学習が必要不可欠になっている。

このため、市民が、それぞれの能力や必要性に応じ、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、互いにふれあい家庭や地域の教育力を高め、多様な学習活動をはじめ、スポーツ、文化芸術など市民の自主性を尊重した生涯学習を推進する必要がある。そこで、このような学びを推進するための目標を「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」と定める。

2 基本方針

教育委員会は、市民の生涯学習推進のための中核的機関として、学習のきっかけづくりから、活動の広がりへの支援、また、日々の様々な生活課題の解決に向けた自主的な学習、文化、スポーツ活動への援助など、市民それぞれのニーズに応じた必要な環境整備を図ることが強く求められている。

そのため、教育委員会は、市民の自己実現を求める多様なニーズを的確に把握しながら、市長部局や教育機関をはじめ関係行政諸機関・民間活動諸団体との連携を図りつつ、本市の教育振興基本計画及び生涯学習推進計画に基づく諸施策を総合的かつ体系的に推進する。

施策として、図書館を中心とした社会教育複合施設建設について検討を進めるほか、平成25年度に開催される国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の開催準備に取り組む。また市内の有形無形の文化財に対する保護・保存思想を普及するため、ボランティアガイドを養成する。

第2章 教育委員会の組織及び活動状況

1 教育委員会委員

職 名	氏 名	任 期 期 間	期数
委 員 長	紅 林 由紀子	平成21年6月24日から 平成25年6月23日まで	3期
委 員 (職務代理)	寺 村 豊 通	平成20年4月8日から 平成24年4月7日まで	2期
委 員	石 川 隆 俊	平成20年12月25日から 平成24年12月24日まで	2期
委 員	小 林 和 子	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	1期
委 員 (教育長)	木 戸 義 夫	平成22年6月22日から 平成26年6月21日まで	3期

2 教育委員会事務事業を主管する組織

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
学 校 教 育 部	庶務課	庶務係	・教育委員会の会議に関すること。 ・条例、規則及び規程に関すること。 ・予算及び経理に関すること。 ・事務局及び課内庶務に関すること等
		施設係	・教育施設の建設計画に関すること。 ・教育機関の設置、管理及び廃止の手続きに関すること。 ・教育施設の新営工事及び維持修繕工事に関すること。 ・教育施設関係の補助金に関すること等
	学務課	学務係	・学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入 学、転学及び退学に関すること。 ・通学区域に関すること。 ・学級の組織編成に関すること。 ・児童及び生徒に係る就学奨励に関すること等
	指導室	教職員係	・教職員の任免の内申その他人事に関すること。 ・教職員の服務に関すること。 ・教職員の給与、旅費、退職手当等に関すること。 ・教職員の福利厚生に関すること等
		指導担当	・指導事務予算、補助金交付事務に関すること。 ・教育推進計画事業、学校支援員等に関すること。 ・教育相談室及び教育研修室に関すること。 ・国及び都の委託事業に関すること。
		指導主事	・教育課程編成、実施に関すること。 ・教育施策の企画、実施に関すること。 ・校内研究等、教職員の研修に関すること。 ・学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。
	学 校 給 食 課	庶務係	・学校給食の計画に関すること。 ・配送に関すること。 ・学校給食運営審議会に関すること。 ・業者登録に関すること等
		収納係	・学校給食費に関すること。 ・給食物資の支払いに関すること。
		共同給食係	・学校給食共同調理場において調理される学校給食に係る次 の事務に関すること。 (1) 献立に関すること。(3) 食品の管理に関すること。 (2) 調理に関すること。(4) 衛生管理に関すること等

生涯学習部	社会教育課	社会教育係	・社会教育及び生涯学習の総合調整に関する事。 ・社会教育及び生涯学習に係る行政相談に関する事。 ・社会教育関係団体の育成及び援助に関する事。 ・市史及び文化財の保護、調査に関する事等
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	・スポーツ推進委員に関する事。 ・生涯スポーツの推進に関する事。 ・関係団体の指導及び援助に関する事。 ・スポーツの指導者の研修に関する事。 ・総合スポーツセンターの管理及び運営に関する事等
	国体準備担当		・第68回国民体育大会の開催準備等に関する事。
生涯学習部	市民図書館	整理係	・資料の収集及び受入れに関する事。 ・資料の整備、修理及び保存に関する事。 ・資料の分類、配列及び利用案内に関する事。 ・資料の目録の作成に関する事等
		貸出係	・図書館資料の提供及び貸出しに関する事。 ・読書相談及び参考調査に関する事。 ・児童及び学校図書館に対する奉仕に関する事。 ・地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関する事等
	市民会館・公民館	管理係	・市民会館・公民館の施設及び設備の維持管理に関する事。 ・市民会館・公民館の利用承認並びに使用料の徴収、付属設備等の使用料の免除及び還付に関する事。 ・市民会館の自主文化事業に関する事。 ・市民会館・公民館の庶務に関する事等
		事業係	・公民館運営審議会の処務に関する事。 ・各対象別、課題別講座等の開設に関する事。 ・討論会、展示会、音楽会、美術展その他の集会に関する事。 ・公民館事業に係る情報収集及び提供に関する事等
子ども家庭部	子ども育成課	青少年係	・青少年問題協議会に関する事。 ・青少年育成地区組織に関する事。 ・青少年委員に関する事等
		学童クラブ係	・学童クラブの管理及び運営に関する事。 ・放課後子ども教室に関する事等

※事務分掌が市長部局であっても、教育委員会として点検及び評価が必要な事業は、教育委員会の主要施策といたしました。

3 教育委員会の会議における審議内容一覧

(1) 定例会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第4回 (4月14日) 傍聴者2名	議 案	・平成23年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について ・平成23年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の承認について ・平成23年度中学生海外交流事業について ・平成23年度昭島市立小・中学校学級編成の状況について ・平成22年度就学支援の状況について ・平成22年度指定学校変更・区域外就学の状況について ・その他13件

第 5 回 (5 月 19 日) 傍聴者 7 名	議 案	・ 昭島市就学支援委員会委員の委嘱について ・ 昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について ・ 昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・ 平成23年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・ 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・ その他 2 件
	協議事項	・ 東日本大震災に伴う今後の教育委員会の対応等について
	報告事項	・ 平成23年度一般会計第 1 号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について ・ 平成23年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について ・ 昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱の承認について ・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に伴う学級編制の状況について ・ 平成22年度「スクールプラン21」及び「学力向上推進プラン」の成果と課題及び平成23年度「スクールプラン21」及び「学力向上推進プラン」について ・ その他 8 件
第 6 回 (6 月 23 日) 傍聴者 6 名	議 案	・ 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・ 昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・ 平成23年第 2 回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・ 平成23年度学校施設大規模整備事業概要について ・ 平成23年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成23年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について ・ 昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度及び最高限度額の一部を改正する告示について ・ 市立小・中学校における放射線量の測定について ・ その他 6 件
第 7 回 (7 月 21 日) 傍聴者 12 名	議 案	・ 平成23年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について ・ 昭島市図書館協議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・ 市立小・中学校における放射線量の測定結果について ・ 流行性耳下腺炎による臨時休業措置状況にて ・ 昭島市立会館における高齢者を熱中症から守る緊急対策事業実施について ・ スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会開催準備総合計画について ・ 昭島市教育委員会行事予定（8月～11月）について ・ その他 4 件
第 8 回 (8 月 18 日) 傍聴者 3 名	議 案	な し
	協議事項	・ 昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成22年度分）について ・ 昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

	報告事項	・平成23年度昭島市一般会計第3号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について ・平成23年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施報告について ・平成23年度昭島市中学生海外交流事業（派遣）実施報告について ・太陽光発電設備の寄贈について ・平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について ・その他9件
第9回 （9月28日） 傍聴者5名	議案	・昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 ・昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・昭島市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則 ・昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	・平成23年第3回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・市立小・中学校における放射線量の測定結果（2回目）について ・平成23年度第2回教育委員の学校訪問について ・学校給食に使用する食材料の安全確保について ・平成23年度市営プールの利用状況報告について ・その他4件
第10回 （10月20日） 傍聴者2名	議案	・昭島市教育委員会表彰被表彰者について
	協議事項	なし
	報告事項	・平成24年度予算編成方針について ・第3回中学生「東京駅伝」大会について ・第58回昭島市成人式について ・第57回昭島市新春駅伝競走大会について ・立川シティハーフマラソン2012大会概要について ・その他10件
第11回 （11月18日） 傍聴者2名	議案	・平成24年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針 ・昭島市立学校の教育課程編成時の留意事項について
	協議事項	・昭島市都市公園条例の一部を改正する条例について
	報告事項	・平成23年度昭島市一般会計第3号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について ・教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について ・「昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画（案）」に関するパブリックコメントについて ・昭島市子ども読書活動推進計画庁内連絡会議要綱の一部を改正する要綱について ・平成23年度文教委員会行政視察について ・その他4件
第12回 （12月22日） 傍聴者2名	議案	・昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について
	協議事項	なし
	報告事項	・平成23年第4回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成23年度中学生の「税についての作文」、「税の標語」について ・学校における冬季期間の使用最大電力の抑制について

		・平成24年度入学予定者就学時健康診断受診状況について ・成隣小学校・田中小学校の通学区域に関する説明会の実施について ・その他18件
第1回 (平成24年 1月19日) 傍聴者5名	議 案	・平成23年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針
	協議事項	・平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について ・平成23年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成24年度昭島市立学校入学式におけるお祝いのことばについて
	報告事項	・昭島市実施計画（平成24年度～平成26年度）＜教育委員会関係＞について ・学校と家庭の連携推進事業の実施に関する要綱について ・平成23年度「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について ・平成23年度東京都児童・生徒体力、運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一テスト）の結果について ・昭島市チャレンジデー2012について ・その他4件
第2回 (2月10日) 傍聴者3名	議 案	・昭島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 ・昭島市立学校の学校徴収金事務取扱規程
	協議事項	・平成24年度教育施策推進の基本的な考え方 ・昭島市特別支援教育推進計画の骨子について ・昭島市市民図書館協議会条例の一部を改正する条例について ・昭島市公民館運営審議会条例の一部を改正する条例について
	報告事項	・平成23年度昭島市一般会計第6号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について ・平成24年度昭島市一般会計予算（案）＜教育委員会関係＞について ・平成23年度昭島市事務事業外部評価報告書＜教育委員会関係＞について ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について ・平成24年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について ・その他10件
第3回 (3月22日) 傍聴者2名	議 案	・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・昭島市立小中学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱について ・平成24年度昭島市立学校の休業日の承認について ・平成24年度昭島市立学校の教育課程の受理について ・昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・その他2件
	協議事項	な し
	報告事項	・平成24年度予算編成に対する昭島市議会各派からの要望等＜教育委員会関係＞について ・平成24年第1回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成23年度昭島市立学校第三者評価委員会の評価結果について ・平成23年度全国学力・学習状況調査の結果について ・昭島市立中学校における進路決定の状況について ・その他13件

(2) 臨時会

第2回 (5月19日)	報告事項	・昭島市立中学校教科書採択委員の任命について
第3回 (9月28日)	報告事項	・校長職・教育管理職等候補者選考受験状況について
第1回 (3月13日)	議案	・教員を指導主事に充てる場合の同意申請について

4 教育委員会委員の活動

事業名	実施日	場所
校長辞令伝達式	平成23年 4月1日	市役所市民ホール
小学校入学式	4月6日	各小学校
中学校入学式	4月7日	各中学校
昭島市教育委員会表彰式(平成22年度第2回)	4月10日	市役所602・603会議室
教育委員会施設訪問(第1回)	4月14日	教育相談室
東京都市町村教育委員会連合会理事会等	4月26日	東京自治会館
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月23日	東京自治会館
全国教育長会総会研修会	5月26, 27日	岐阜市
昭島市立公立小学校PTA協議会総会	6月4日	市民交流センター
教育委員会学校訪問(第1回)	6月23日	つつじが丘南小学校・昭和中学校
昭島市立公立中学校PTA協議会総会	6月25日	市民交流センター
昭島市中学生海外交流事業結団式	6月26日	市民交流センター
第29回子どもの主張コンクールと音楽のつどい	7月13日	市民会館
東京都市教育長会研修会	7月28日	東京自治会館
東北地方・岩泉町復興支援フェスティバル	8月7日	昭和飛行機株式会社敷地内
東京都市町村教育委員会連合会理事会等	8月25日	東京自治会館
第58回昭島市民体育大会	9月4日	昭島市民球場
第32回昭島市書道連盟表彰式	9月4日	公民館
昭島市民文化祭	10月8日	市民会館・公民館
市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2011	10月10日	総合スポーツセンター
小学校音楽鑑賞教室	10月5日	市民会館
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月14日	東京臨海広域防災公園
教育委員会学校訪問(第2回)	10月20日	田中小学校・拝島第三小学校

拝島第二小学校60周年行事	10月22日	拝島第二小学校
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月24日	三鷹市役所
瑞雲中学校30周年行事	10月28日	市民会館
昭島市教育委員会表彰式（平成23年度第1回）	11月3日	市役所市民ホール
第43回昭島市産業まつり	11月12日	市民会館・公民館駐車場
教育委員会施設訪問（第2回）	11月18日	産業サポートスクエア・TAMA
小学校音楽会	11月18日	市民会館
2011青少年フェスティバル	11月20日	市民会館
清泉中学校50周年行事	11月23日	市民会館
拝島第四小学校40周年行事	11月25日	拝島第四小学校
つつじが丘南小学校30周年行事	12月3日	つつじが丘南小学校
市長との教育懇談会	12月22日	市長応接室
第57回新春駅伝競走大会	平成24年 1月8日	光華小北～八清通り
第58回成人式	1月9日	フォレスト・イン昭和館
東京都市町村教育委員会連合会理事会等	1月12日	東京自治会館
第49回新春たこあげ大会	1月15日	拝島自然公園他4箇所
市民との懇談会、校長との教育懇談会	1月19日	市民交流センター
食育シンポジウム	1月26日	市役所市民ホール
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月9日	東京自治会館
中学校卒業式	3月19日	各中学校
小学校卒業式	3月23日	各小学校
第8回中学高校生の読書フォーラム	3月25日	市役所市民ホール

5 教育委員会委員の研修

事業名	実施日	場所	内容
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月23日	東京自治会館	・平成22年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について ・平成23年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画（案）について ほか
東京都都市教育長会研修会	7月28日	東京自治会館	演題「スポーツにみる人材育成術」 講師 スポーツジャーナリスト、(株)スポーツコミュニケーションズ代表取締役 二宮 清純 氏
東京都市町村教育委員会管外視察研修	10月14日	東京臨海広域防災公園	・体験学習等を通じて防災に関する知識の向上を図る。
東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会	10月24日	三鷹市役所議場棟協議会室	・三鷹市におけるコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会研修会	平成24年1月12日	東京自治会館	演題「教育行政の現状と課題」 講師 東京多摩教育事務所長 桐山 靖彦 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	平成24年2月9日	東京自治会館	演題「大人が学ばなかった共生を子どもたちはどう学ぶのか」 講師 弁護士・さわやか福祉財団理事長 堀田 力 氏

第3章 主要施策の点検及び評価

昭島市教育振興基本計画（平成22年度～26年度実施）

プラン1	確かな学力の定着
プラン2	豊かな心の醸成
プラン3	健やかな体の育成
プラン4	輝く未来に向かって
プラン5	生涯学習の推進

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（1） 新学習指導要領の着実な実施

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた児童・生徒を育成しなければならない。

授業時数や指導内容が増加した新学習指導要領を着実に実施し、児童・生徒に確かな学力の定着を図る。

【施策の取組状況】

（1）言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成への支援

司書教諭、図書ボランティアなどの活用に加え、週1回の学校図書館支援員の配置により、教育活動全体で読書活動を推進し、児童・生徒の言語活動を充実させるとともに、言語活動を各教科指導計画へ位置付けた。

（2）理数教育充実のための支援

算数・数学について、多く学校で少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実に努めた。理科では、理科教育に優れている教員を他校に派遣するコア・サイエンス・ティーチャー事業を東小、成隣小及び拝島第三小で実施するとともに、理科支援員を小学校13校に派遣し、授業への支援を行った。

また、理科教育設備費補助金を活用し、理数備品の充実に努めるなど学校毎に必要なものを購入し、学習環境の整備に努めた。

（3）小学校段階を含めた外国語教育の充実

小学校教育研究会の外国語活動部会（各校1名以上参加で年8回実施）と連携した教員研修などを実施したことにより、小学生に無理のない親しみやすい外国語教育を行った。また、外国語活動補助員を年間35授業時間中20時間以上派遣し、授業の支援を行った。

- (4) 国や東京都の学力・学習状況調査を活用した学習到達度の検証と授業改善の推進

国の「全国学力・学習状況調査」及び都の「学力向上を図るための調査」を全校で実施し、結果を活用して授業改善推進プランを見直した。

なお、都の「学力向上を図るための調査」については、採点を教員が行い児童・生徒の課題の傾向をより理解した。

- (5) 小・中学校の連携推進

「小中連携推進委員会」で連携を深めるための施策を検討するとともに中学校とその学区内の小学校との連携を推進するための「ブロック協議会」を立ち上げ、児童生徒の情報共有を図った。また、小学生による中学校の授業参観や、中学校での小学校6年生を対象とした部活動体験など、小中学校が連携した教育活動を行った。

- (6) ホームページを利用した家庭学習への支援

市ホームページ上で児童が家庭学習のために活用できるチャレンジコーナーを充実させた。また、小学校8校、中学校全校で、児童・生徒が学校及び家庭からインターネットを利用し、使用教科書に沿ったドリル学習等ができる「eライブラリー」の活用の推進を図った。

【主な課題】

- (1) 全国調査から：A問題（主として知識）ではおおむね標準であったが、B問題（主として活用）で課題が残った。（学習で学んだことを活用する力に課題がある。）
- (2) 東京都調査から：小中学校とも何校かは都の平均値を上回っているものの全体では平均値を下回っている。

＜児童・生徒の学力向上を図るための調査＞

小学校		教科別平均正答率			
		国語	社会	算数	理科
	(設定通過率)	✕01%	067%	065%	070%
	都全体	69.0	63.2	67.5	66.8
	昭島市	66.8	68.9	64.1	64.2

中学校	□	教科別平均正答率				
		国語	社会	数学	理科	英語
	(設定通過率)	✕01%	064%	060%	057%	065%
	都全体	61.2	67.3	63.0	48.2	61.6
	昭島市	59.4	62.7	47.5	44.6	63.8

※1 設定通過率は、学習指導要領の内容について標準的に学習活動が行われたと想定した場合の、正答の割合

- (3) 学力が二極化している。
- (4) 家庭学習の習慣化が出来ていない児童・生徒が多い。
- (5) 外国語の授業等で、積極的に英語で話しかけるなど、実践的なコミュニケーション能力の育成について更に充実させる必要がある。
- (6) 単学級の学年が多くあるなど学校規模に偏りがある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 全校で東京都平均を上回ることを目標に、各校で教育推進計画を実施する。
- (2) 基礎基本のさらなる定着を図るとともに「努力を要する評価に近い」児童・生徒への指導の充実を図る。
- (3) 記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動を授業等に取り入れ、言語能力を高める「言語能力向上推進事業」を拡大していく。
- (4) 学力調査を分析し、指導資料「東京ミニマム」*1を活用した基礎・基本の定着と活用・探究する力の育成を計画的に行う。
- (5) 学校が用意している家庭学習の手引きなどを参考に、家庭での保護者の協力を得るとともに長期休業日等に補修授業を実施し、学習習慣の定着を図る
- (6) 国際人としての感覚を身に付けるきっかけ作りのために、中学生英語スピーチコンテストの実施や海外交流事業等の拡大を図る。
- (7) 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会を開催し、検討する。

*1「東京ミニマム」とは、東京都が児童・生徒の学習のつまづきを防ぐことをねらいとして、小中学校で学習する内容を確実に身に付けるために必要な知識・技能や考え方を明らかにし、併せて指導方法を示した指導基準。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

昭島市教育振興基本計画では、施策に応じた学校の取り組むべき事業について、「学校が行うこと」として記載されており、その実施状況を学校が自己評価した。

(小学校15校、中学校6校)		S	A	B	C	N
①	基礎・基本を重視した学習指導の充実	0	20	1	0	0
②	言語活動の各教科等指導計画への位置づけ	1	16	4	0	0
③	学習のつまづきを早期に立て直すための補習指導の実施	0	16	5	0	0
④	家庭での学習の習慣化の促進	1	12	8	0	0
⑤	全国学力・学習状況調査の実施、調査結果の分析、課題の整理と改善策の提示	0	14	7	0	0
⑥	同調査結果の児童・生徒一人ひとりへのフィードバックと活用	0	11	10	0	0

※S…申し分なく達成した A…概ね達成した B…やや下回った C…大きく下回った (校)
N…平成23年度実施予定がなかった

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（２）個に応じた学習指導の充実

児童・生徒の一人ひとりが主体的に学習に臨み、授業の中で思考・判断・表現する場面を大切にし、興味・関心・意欲を高めることができる「分かる授業」を目指して指導の充実を図らねばならない。学年を二つ以上の学習集団に分割し授業を行う少人数指導（習熟度別）や二人の教員によるティームティーチングなど、個に応じた学習指導の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）授業改善推進プランによる計画的な学習指導の推進

指導資料「東京ミニマム」を活用して各教科の授業改善推進プランを作成した。特に都の学力調査を自校採点したことで、結果の分析をより確実に
行い、年度末には、授業改善推進プランの見直しを図った。

（２）少人数指導（習熟度別）等のきめ細かな学習指導の推進

少人数指導のための加配教員を配置するとともに、学習支援員を授業に活用して、一人ひとりのつまずきに対して児童・生徒の実態に応じた適切な支援を行った。

また、学習支援員を配置し、放課後チャレンジ教室や土曜講座などの補習授業を実施した。

（３）学校支援員等の人的配置の充実

スクールプラン21・学力向上推進プラン事業による教育活動支援者、特別支援教育支援員、理科支援員、国語力育成支援員、学習指導補助員等の派遣により学習を支援し、平成24年度から実施予定の教育推進計画の土台を築いた。

【主な課題】

（１）少人数指導用教室が不足している学校がある。

（２）少人数指導を実施するための加配教員が不足している。

【今後の取組の方向性】

（１）少人数指導を実施するための加配教員について、東京都教育委員会へ継続して要望する。

（２）教育推進計画（スクールプラン21、学力向上推進プランに代わる学力向上に重点を置いた各校の新たな計画）に基づき、各校の重点取り組みに応じた人的支援を継続して行う。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 授業改善推進プランの作成と授業改善の実施	0	15	6	0	0
② 少人数指導(習熟度別)、ティームティーチングの実施計画の作成と工夫	3	15	3	0	0
③ 校内における授業研究の実施	3	15	3	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（３） 教員の指導力の向上

児童・生徒の確かな学力を身につけさせるためには、教員の力量を高め、指導力の向上を図ることが不可欠である。

また、教員の大量退職大量採用の時代にあって、経験豊かな教員の実践的知識や指導技術を若手教員に引き継ぐなど、若手教員の育成も大きな課題である。人材育成を確実に進めるため、教員研修体系を整理し、経験や能力、職層に応じた教員研修を充実する。

【施策の取組状況】

（１）教員研修の充実とOJT*2の推進への支援

新規採用時から段階的に受講できる初任者研修、2年次・3年次研修、4年次授業観察の若手教員育成研修を実施するとともに、OJTガイドライン等の資料提供、新人育成教員の配置（玉川小、拝島第一小、拝島第二小）を行い、若手教員の指導育成を計画的に進めた。

また、教育相談、特別支援教育、情報教育、中学校武道実技研修などをテーマとした教育課題研修を実施し、教員の指導力向上を支援した。

（２）小学校における教科担任制など指導方法の工夫・改善のための支援・助言

教科担任制実施のために小学校1校（玉川小）に講師を派遣し、教員の専門性を活かした指導のあり方を研究した。また、授業改善をテーマとした「授業研究研修」として指導法に関する研修を実施し、指導技術の向上を支援した。また、中学校からの出前授業において教科ごとの指導について交流した。

*2 OJT(On-the-Job Training) とは、職場内で行われる職場内教育・教育訓練手法のひとつで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させること。

【主な課題】

- (1) 今後数年間続く新人教員の大量採用に対応するため、人材育成体制の整備と学校現場で新人教員を育成していく指導教員の確保が求められる。
- (2) 教員の年齢構成に偏りがある。
- (3) 小学校における教科担任制の成果について、検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) O J T の推進を図り、質の良い授業を実施していく。
- (2) 人材育成計画を活用し、主幹教諭及び主任教諭の職を活かし、教員の能力・経験に基づく人材育成の仕組みを整える。
- (3) 教科担任制に関する成果と課題を継続的に検証し、市としての方向性を示す。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教員一人ひとりのキャリアプランの作成と活用	0	13	8	0	0
② 授業改善推進プランの作成と活用、授業評価の実施	0	17	4	0	0
③ 校内における OJT 推進計画の作成と実施	1	9	11	0	0
④ 校内研修の充実	3	16	2	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（４） 情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進

学校において、情報通信機器は調べ学習や学習の発表など、多様な学習のための重要な手段の一つとして活用されている。

学習のために、情報通信機器を効果的に活用することの重要性を児童・生徒に理解させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

一方、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷、インターネット犯罪や有害情報など、情報化の影の部分の深刻な問題となっている。

情報通信機器を正しく活用するための情報モラル教育を推進するとともに、フィルタリングの利用について保護者に呼びかけるなど、児童・生徒が有害情報等に巻き込まれないよう、家庭に向けた情報モラル教育を推進する。

【施策の取組状況】

(1) 情報通信機器の整備・充実

小学校全校に共通した成績処理ソフト「あゆみGO」を導入するとともに、拝島第二小で週ごとの指導計画の作成などのソフトの開発に着手した。

また、機器の整備については、学校の必要性に応じて電子黒板ユニットやプロジェクター、また、職員室のパソコンを整理するためサーバラックを購入した。

(2) 情報通信機器の活用研修の実施

教員を対象としたICT*3機器活用研修会を年4回実施し、日常の授業の中にICTを活用するための視点を提案した。また、拝島第三小学校をICT推進校に指定し、デジタル教科書をベースにICT機器を利用しての公開授業に行うとともに、公開授業の後、参加者全員による活用事例検討会を行った。さらに、ICT活用推進委員会を活用し、ICT機器の授業や校務処理での活用について情報交換などを行った。

(3) 情報通信機器の活用による指導事例の提供

各校からICTを活用した授業の指導案を指導事例として各校が利用できる教育委員会ファイルサーバ内に集約し、情報提供を行った。

(4) 学校、家庭、地域における情報モラル教育の推進

インターネットやメールの利便性や有用性を学ぶとともに、セキュリティ問題やその影に潜むマイナス面について学習した。また、セーフティ教室や普段の安全指導において情報モラル教育を実施し、各教科における情報モラル教育の推進を図った。

*3 ICT (Information and Communication Technology) とは、情報や通信に関連する技術一般の総称のこと。

【主な課題】

- (1) ICTを活用した方が効果的と思われる授業場面でのICT活用が十分に出来ていない。特に、教職経験が豊富な教員層にその傾向がある。
- (2) ICT機器や関連設備等が不足している。
- (3) 小学校で導入した成績処理ソフトに不具合があり運用が不安定である。
- (4) 小学校のコンピュータ教室の機器の故障が増えてきた。

【今後の取組の方向性】

- (1) 全校のICT活用事例をまとめ、事例集として各校へ情報を提供し、活用を促進する。
- (2) 小学校における成績処理ソフトの運用を安定化させるとともに活用を進め、一層の事務の効率化を目指す。また、小学校で週案、時間割及びスケジュール管理等ができるソフトの開発及び検証をするため、モデル校を増やし実施する。
- (3) 日常的にICTを活用した授業を全校で実施できるよう、引き続き活用のポイントに関する情報提供と研修を実施する。
- (4) ICT推進校を増やし、ICT機器やデジタル教科書等の普及に努める。
- (5) ICT機器を授業で積極的に活用するためICT支援員を学校に派遣する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 情報通信機器の活用の視点を盛り込んだ授業改善推進プランの作成と活用	0	4	15	2	0
② 家庭、地域と連携した情報モラル教育の推進	0	13	8	0	0
③ 校内研修の実施	1	15	5	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（５） 学校図書館の整備と読書活動の推進

学校図書館は児童・生徒が読書を楽しむための読書センターとしての機能と必要な情報を収集・選択・活用できる学習情報センターとしての機能を併せ持っており、学校教育になくてはならない施設である。

各教科学習における言語活動の充実のために読書活動が果たす役割は重要であり、蔵書の充実や蔵書管理の電算化など、読書環境の整備につとめるとともに、図書ボランティア等の活用を図りながら、児童・生徒の読書活動を活性化する。

【施策の取組状況】

（１）学校図書館の蔵書の充実

学校図書館図書標準率が、小学校は117%、中学校は91%となっている。
なお、図書のデータベース化を行った7校については、学校図書館図書廃棄規準に基づき内容等の見直しを行った。

（２）学校図書館の蔵書管理の電算化の実施

学校図書館の蔵書のデータベース化を玉川小、つつじが丘南小、つつじが丘北小、拝島第三小、昭和中、清泉中、拝島中で実施した。また、インターネットや蔵書検索できるパソコンを小学校7校、中学校6校で導入し、当初の目的である蔵書管理の電算化を全ての学校で終了した。

（３）司書教諭研修の実施

都教職員研修センターと昭島市民図書館が連携を図り、「読書活動」研修会を実施し、また、今年度全校に導入した学校図書館システムの研修を実施した。

（４）図書ボランティアの確保

東京都人材バンク事業の活用及びPTAとの連携によりボランティアの確保に努めるとともに、学校図書館へ司書資格のある支援員（学校図書館運営支援員）を週1回派遣する学校図書館運営支援事業を実施した。

【主な課題】

- （１）現行の兼職による司書教諭では、授業時数の関係から司書教諭としての十分な職務を遂行できない。

- (2) 学校図書館運営支援員のノウハウを図書ボランティアに引き継ぐ必要がある。
- (3) 学校によって蔵書管理の電算化の運用方法を含め利活用に温度差がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 朝読書など、各校における読書活動の更なる充実を図る。
- (2) 司書教諭の授業時数軽減について東京都教育委員会へ継続して要望する。
- (3) 図書ボランティアを活用し、児童生徒にとってより魅力ある学校図書館を作る。
- (4) 学校図書の日データベースを活用し、タイムリーな本の購入など図書館の活性化を図り、どの学校でも図書に親しみを持てるようにする。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 学校図書館活用計画、読書活動推進計画等の作成と活用	3	13	5	0	0
② 学校図書館蔵書整備計画の作成	3	13	3	0	2
③ 読書活動活性化に向けた教育課程の編成	2	17	2	0	0
④ 図書ボランティア活用計画の作成	4	14	2	0	1

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（6） 特別支援教育の推進

発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。

特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための特別支援教育を推進する。

【施策の取組状況】

(1) 特別支援教育推進計画の作成

東京都特別支援教育推進計画（第3次）を受け、昭島市特別支援教育推進計画策定委員会を設置し、骨子を作成した。

(2) 就学支援体制の整備

就学支援委員会に特別支援教育へ専門知識のある教員を派遣し、一人ひとりの実態に応じた就学が行える体制を整えた。

(3) 特別支援教育推進委員会の充実

特別支援教育推進委員会で、特別な支援が必要な児童・生徒や保護者のニーズを的確に把握し、特別支援教育の推進が図られるよう東京都特別支援教育推進計画（第3次）の概要について情報提供した。

- (4) 特別支援教育関係研修会の充実
都教職員研修センターや都立あきる野学園と連携し、特別支援教育に精通した教員を講師として年2回の教員研修を行った。
- (5) 特別支援教育支援員等の派遣
支援員の派遣時数を年間300時間に増やすとともに、支援員活用のための授業観察、個別指導計画・個別の教育支援計画の作成を行った。
- (6) 副籍制度*4等による交流活動の推進
あきる野学園、武蔵村山特別支援学校と連携し、副籍実施校の拡大を図り、朝集会や給食等の場面で交流を行った。

*4 副籍制度とは、特別支援学校に在籍する児童・生徒が地域とのつながりの維持・発展を図るため、市内の小・中学校に副次的な籍をもつ制度。

【主な課題】

- (1) 東京都特別支援教育推進計画（第3次計画）の分析と今後の方向性を確認し、計画を策定する必要がある。
- (2) 特別支援教育について専門知識のある教員が不足している。
- (3) 情緒障害児対象のカリキュラム開発・支援体制が不十分である。
- (4) 発達障害に対するトータルなケアができていない。
- (5) 個別指導計画・個別の教育支援計画が有効に活用されていない。
- (6) 通級学校（情緒）へ通う児童が増加している。

【今後の取組の方向性】

- (1) 昭島市特別支援教育推進計画策定委員会により平成24年度までに推進計画を策定する。
- (2) 専門知識のある教員配置を東京都教育委員会へ継続して要望する。
- (3) 特別支援教育エリアネットワークを活用し、都立特別支援学校等との連携推進を図る。
- (4) 東京都の特別支援教室モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援教室に対する市の基本的な考えを検討する。
- (5) 全庁的に発達障害についてケアをする仕組みづくりを検討する。
- (6) 通級学校（情緒）を設置する学校を検討する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 各校の特別支援教育推進計画の作成と活用	3	13	5	0	0
② 校内体制の整備	4	15	2	0	0
③ 特別支援教育コーディネーターの活用	2	17	2	0	0
④ 副籍等による交流活動プログラムの作成	0	14	3	0	4
⑤ 幼稚園、保育園との連携・交流の推進	0	8	7	0	0

主要施策（１） 心の教育の充実

児童・生徒が基本的な生活習慣を身に付け、他人を尊重し、認め合うことなど、社会生活を送る上での生き方を学ぶとともに、一人ひとりが自分をしっかりと見つけ、将来の目標を持ち、目標に向かって努力する。こうした豊かな人間性と自立心をはぐくむことが必要である。

このため、学校の教育活動全体をとおして心の教育を推進するとともに、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 学校の教育活動全体をとおしての心の教育の推進
各校の生活指導への支援、道徳・特別活動・総合的な学習の時間等への指導資料の提供を行い、心の教育の充実に努めた。
- (2) 人権教育推進委員会の充実
同委員会では重点テーマに「子ども」を設定し、人権作文の応募、人権週間におけるパネル展示、人権教育研修会、研究授業などを実施した。
- (3) 道徳授業地区公開講座の充実
地域の教育力を活用するなど、公開講座の内容について工夫し、道徳教育を充実したことにより、意見交換会への参加者が増加した。
- (4) 体験活動を重視した行事等への支援
小学校5年生の自然体験学習（移動教室）に対して1人1,000円の補助を行い、全ての小学校で実施した。
- (5) 家庭・地域との連携による心の教育の推進
家庭と地域による子どもたちの育成及び心の教育力の低下を防ぐため、ウィズユースとの連携を図りながら、「子どもと親の家庭教育講座」を年7回実施した。
- (6) あいさつ運動の推進
児童・生徒会活動の一環として、東日本大震災への義援金活動等を行い、様々な人々とかかわる中で、児童・生徒にあいさつ・共助の大切さを実感させた。また、4月、7月、11月を「あいさつ運動推進強化月間」として位置づけ、チラシ及びポスターの配布並びにのぼり旗の掲示による啓発活動を行った。

【主な課題】

- (1) 児童・生徒の問題行動への対応のため、関係機関との連携が十分に取れていない。
- (2) 体験活動のプログラムの中で自然体験活動や集団活動が不足している傾向がある。
- (3) 地域ネットワークは構築されているが機能していない面がある。

- (4) 各校PTAと連携し子どもと親の家庭教育講座を毎年8回程度実施しており、平成21年度より対象を青少年とともにあゆむ地区委員会等にも拡大したが、PTA以外、実施希望はなかった。

【今後の取組の方向性】

- (1) 生活指導関係の各種支援員を派遣し巡回することで、教育相談体制の整備・充実を図る。
- (2) 自然体験、集団活動などの活動プログラムを工夫し、充実を図る。
- (3) サポートチーム等の地域ネットワークの充実を支援する。
- (4) 今後も心の教育を含め幅広いテーマで事業を実施していく。また、PTAのみならず、青少年とともにあゆむ地区委員会等との連携を綿密にすることで強化を図り、更に事業の充実を図っていく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 人権教育全体計画の改善・充実	0	19	2	0	0
② 道徳指導全体計画の改善・充実	1	17	3	0	0
③ 体験活動プログラムの充実	0	19	2	0	0
④ 自尊感情をはぐくむ指導法の工夫	0	13	8	0	0

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策（2） 教育相談体制の充実

学校不適応やいじめ、暴力行為等、児童・生徒の問題行動への対応が、教育における重要課題の一つとされ、その対応が急務である。

学校不適応やいじめにあった児童・生徒への学校内外における相談体制の整備・充実を図るとともに、問題行動を起こす児童・生徒に対しては毅然とした指導を行い、民主主義社会における法やルール意義やそれらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる児童・生徒を育てる。

【施策の取組状況】

- (1) 教育相談事業の児童・生徒、保護者への周知

児童の生活習慣の定着、学校不適応への支援を行うため、4月を中心に各小学校に学級支援員を配置した。また、教育相談室、適応指導教室等の案内リーフレットや相談窓口一覧を作成し、保護者会等で配付し、啓発を図った。

- (2) 教育相談室への臨床心理士*5、教育相談員の適正配置

月曜日～金曜日、教育相談室へ臨床心理士1名、教育相談員5名を配置し、相談体制の充実を図った。また、市内全小中学校で緊急事態が発生し

た時に臨床心理士を派遣する体制を整えた。

(3) 臨床心理士派遣事業の充実

各校に週1回派遣しているスクールカウンセラー*6について、中神小、光華小、成隣小については、さらに週1回のスクールカウンセラーを派遣した。また、中一ギャップ解消のため、臨床心理士による中学1年生全員を対象にしたカウンセリングを実施した。

(4) 教育相談室等関係者会議の充実

SSW（スクールソーシャルワーカー）*7の参加も含めて、連絡会議を月1～2回定期的に開催し、児童・生徒の情報交換の徹底を図った。

(5) 教育相談員・教員等研修会の実施

東京都教育相談センターと連携した教育相談員及び教育相談担当教員の研修を実施した。

(6) 関係機関との連携強化

SSWを3名に増員し、子ども家庭支援センター等福祉関係部署との連携を強化した。

*5 臨床心理士とは、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する法人認定資格で、カウンセリングや諸種の心理療法などを担当する専門職員。

*6 スクールカウンセラー（SC）とは、教育機関において心理相談業務に従事する心理職 専門家の職業

*7 SSW（スクールソーシャルワーカー）とは、子どもたちが日々の生活の中で出会ういろいろな困難を、子どもの側に立って解決するための専門職員。

【主な課題】

(1) 臨床心理士の雇用条件等に課題があり、相談が継続できない場合がある。

(2) 教育相談員の専門性を高めていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

(1) 臨床心理士の雇用条件等の見直しを図ったり情報が共有したりできるような体制づくりを行う。

(2) 教育相談員の資質向上を図るため、教育相談に関する研修を実施する。

(3) 中学1年生へのカウンセリングについて、視点を明確にして継続実施する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① スクールカウンセラーの効果的活用	7	11	2	1	0
② 学校不適応児童・生徒の個票、個別指導計画の作成と活用	0	16	4	0	1
③ 学校不適応児童・生徒やその保護者との定期的な面談の実施	3	15	3	0	0
④ 問題行動を起こす児童・生徒に対する毅然とした指導	5	12	3	0	1
⑤ 生活指導部会等における定期的な情報交換	7	13	1	0	0
⑥ 教育相談室、適応指導教室等との連携	3	14	4	0	0

主要施策（３） 地域ネットワークの構築

児童・生徒の健全育成を図るためには、学校と関係機関等が情報を共有し、緊密な連携のもとに、具体的な行動につなげる必要がある。

学校と関係機関等が協議し、それぞれができる具体的な対応を進め、児童・生徒とのかかわりを深めることで、児童・生徒の望ましい成長が期待できる。こうした行動連携を図るため、関係機関との地域ネットワークを構築する。

【施策の取組状況】

- （１）青少年地区委員会、民生児童委員、保護司、警察、児童相談所等との連携
 - ① 四者協（民生児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター）への参加、各校におけるケース会議への参加を推進した。
 - ② 青少年問題協議会の運営により、関係団体との連携を図った。
 - ③ 地域の青少年育成団体や地区委員会関係団体との連携・協力を図った。
 - ④ 要保護児童対策地域協議会の運営により、関係団体との連携を図った。
- （２）サポートチームの編成への支援
各校のサポートチームを活用し、児童・生徒の問題行動等への対応を検討した。
- （３）健全育成指導員、生活指導支援員等の派遣
市内学校へ健全育成アドバイザーを定期的に派遣するとともに、４名の生活指導員を月曜日～金曜日に各中学校に派遣し、学習規律の確立等に支援した。
- （４）生活指導主任会の機能強化
主任会において綿密な情報交換、事例検討会を実施し指導方法の共通化を図った。
- （５）「学校と家庭の連携推進事業」の実施
学校と家庭の連携支援員を中学校全校、小学校７校に派遣し、家庭まで迎えに行ったり、登校後の教室への復帰の支援等を行った。

【主な課題】

- （１）自治会の加入率が低迷する中、青少年地区委員会への意識も地区ごとに温度差があり、その設置趣旨や必要性を再度周知・徹底する必要がある。
- （２）要保護児童対策地域協議会の実務者会議で取扱うケース数が多数であるため、情報共有に留まっている。
- （３）サポートチームの充実を図るとともに、地域の教育機関等の活用等メンバー編成を工夫する必要がある。
- （４）小中学校の不登校児童生徒数は年々減少傾向にあるが、都平均を上回っている。

く児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（不

小 学 校	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度
都 出 現 率	0 . 3 4 %	0 . 3 3 %	0 . 3 3 %	0 . 3 4 %	-
市 出 現 率	0 . 4 6 %	0 . 3 9 %	0 . 3 8 %	0 . 3 6 %	0 . 4 0 %
不 登 校 児 童 数	2 7	2 3	2 2	2 1	2 3

中 学 校	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度
都 出 現 率	3 . 2 3 %	3 . 1 5 %	3 . 0 9 %	3 . 0 7 %	-
市 出 現 率	4 . 7 7 %	4 . 6 6 %	3 . 6 9 %	3 . 6 9 %	3 . 5 5 %
不 登 校 生 徒 数	2 5	1 2 2	9 7	9 4	9 3

【今後の取組の方向性】

- (1) 平成22年度策定した「青少年健全育成活動基本方針」中で学校、家庭、地域の重点活動項目をそれぞれ定めており、方針に基づき関係機関との連携を図っていく。
- (2) 不登校、いじめなどの問題解決に資するため、「学校と家庭の連携推進事業」の継続・充実を図る。
- (3) 保護司会、人権擁護委員会などの社会資源*8との連携を図る。

*8 社会資源とは、人々の生活の諸要求や問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 校内における生活指導全体計画の作成と活用	2	19	0	0	0
② 学校における地域支援ネットワークの構築と活用	2	10	8	0	1
③ サポートチーム、ケース会議等、校内体制の整備と充実	0	17	4	0	0

プラン3 健やかな体の育成

主要施策（１） 体育、保健体育の授業の充実と体力向上

学校における体育・健康に関する指導は、児童・生徒の発達段階に応じて、体育、保健体育の授業はもとより、家庭科、特別活動などにおいても、適切に行うことが重要である。

さらに、家庭や地域と連携し、児童・生徒が日常生活において適切な体育・健康に関する活動を実践するよう促すなど、体力向上と健康の保持増進のための実践力を育成する。

【施策の取組状況】

（１）体育、保健体育の授業の工夫・改善への支援

7校でスポーツ教育推進校の指定を受け、授業の中で体力向上と健康増進に向けた取組みを工夫し、体育活動の充実を図った。

（２）体力向上プログラムの作成

体力向上のために、市内のすべての小中学校でなわとびやマラソンなど学校で日常的に取り組む「一校一取組」、小学校の「一学級一実践」を実施した。

（３）全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施

同調査を全校で実施した結果、都の平均を上回る種目が多かった。

〈東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査〉

（ ）は、東京都平均

小学校		握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	50M走 秒	立ち幅とび cm	ボール投げ m
1年	男	9.7(9.2)	10.7(10.6)	26.7(25.6)	24.6(26.0)	14.7(15.8)	11.4(11.5)	109.6(111.3)	8.1(8.0)
	女	8.6(8.5)	10.2(10.2)	29.2(28.0)	23.7(24.9)	12.7(13.1)	11.7(11.9)	102.3(103.2)	5.6(5.4)
2年	男	11.7(11.0)	13.7(13.2)	27.8(27.0)	30.0(29.4)	22.9(24.3)	10.5(10.6)	123.3(123.0)	11.8(11.6)
	女	10.8(10.2)	13.2(12.5)	30.7(30.1)	28.4(27.9)	17.2(18.4)	10.9(10.9)	112.8(113.9)	7.7(7.1)
3年	男	13.4(12.9)	15.0(15.2)	28.5(29.2)	32.4(32.6)	32.6(32.5)	10.1(10.0)	131.0(133.9)	15.2(15.7)
	女	12.4(12.0)	14.4(14.3)	31.7(32.5)	31.2(30.7)	22.0(23.3)	10.4(10.4)	122.5(124.2)	9.9(9.1)
4年	男	15.7(14.8)	18.6(17.4)	32.9(30.9)	37.4(36.4)	39.7(40.3)	9.5(9.6)	142.9(143.2)	19.5(19.6)
	女	14.4(13.9)	16.6(16.2)	35.0(34.8)	35.0(34.4)	28.2(29.1)	9.9(9.9)	132.0(134.1)	11.8(11.2)
5年	男	17.8(17.0)	19.8(19.2)	34.3(33.1)	41.3(40.4)	49.1(47.6)	9.2(9.3)	154.8(152.1)	24.0(23.4)
	女	17.1(16.4)	17.3(17.7)	36.9(37.5)	37.4(37.7)	34.8(35.2)	9.5(9.5)	144.6(143.6)	14.4(13.1)
6年	男	19.9(19.9)	20.7(21.5)	35.4(35.5)	42.4(44.2)	57.6(56.8)	8.8(8.9)	159.4(162.7)	27.3(27.4)
	女	20.3(19.6)	18.7(19.4)	40.8(40.6)	39.0(41.2)	41.0(42.2)	9.2(9.2)	146.2(152.5)	16.3(15.2)

中学校		握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	50M走 秒	立ち幅とび cm	ボール投げ m	持久走 秒
1年	男	23.8(23.2)	22.9(23.0)	35.4(36.9)	45.8(46.2)	65.3(64.8)	8.6(8.6)	179.3(174.4)	17.6(17.8)	430.1(428.9)
	女	22.1(21.3)	19.3(19.4)	40.3(41.4)	41.0(42.1)	39.5(44.9)	9.0(9.2)	158.4(157.3)	12.2(11.1)	313.6(309.4)
2年	男	29.4(28.8)	26.4(26.2)	40.9(40.8)	48.5(49.3)	72.2(78.8)	8.0(8.1)	195.6(190.8)	20.6(20.5)	396.4(396.3)
	女	24.5(23.5)	22.1(21.7)	42.3(43.2)	41.2(43.5)	43.5(52.3)	8.8(8.9)	166.1(162.4)	13.0(12.4)	303.7(296.0)
3年	男	34.6(34.3)	28.4(28.5)	44.3(44.7)	50.6(52.2)	85.9(85.6)	7.6(7.7)	207.0(205.0)	23.5(22.9)	383.6(383.5)
	女	24.9(24.7)	21.4(22.8)	44.3(45.0)	43.2(44.6)	48.5(52.9)	8.8(8.9)	164.2(164.1)	14.0(13.3)	312.7(298.6)

（４）武道必修化に伴う条件等の整備

柔道を選択した学校について、施設整備等の安全性を確認した。

- (5) 「昭島ウォーキングプロジェクト」の計画、実施
日常生活の中にウォーキングを取り入れた「昭島ウォーキングプロジェクト」を拝島第二小で実施した。
- (6) 校庭芝生化事業
拝島第二小の校庭（2,716㎡）の芝生化工事を実施し、4校の小学校で校庭の全面及び一部が芝生化となった。

【主な課題】

- (1) 学校毎に体力向上等への取組みを行っているが、運動することが日常化・組織化されていない。
- (2) 芝生化を行った校庭の利用状況によって、芝の消耗が激しく芝の一部が枯れてしまった学校があった。

【今後の取組の方向性】

- (1) 体力向上プログラムの各校の取組事例を報告させ、プログラムの浸透を図る。
- (2) スポーツ教育推進校の体育講師を都に引き続き要望する。
- (3) 校庭の芝生化実施校を増やすため、維持管理や利用の制限などについて今までに得たノウハウを学校、保護者、地域の方々に説明し正しい理解を得る。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 体育、保健体育の授業改善推進プランの作成と活用	1	19	1	0	0
② 体力向上プログラムの活用	0	15	6	0	0
③ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の活用による授業改善	0	17	3	0	1
④ 「昭島ウォーキングプロジェクト」への参加	0	0	7	0	14

プラン3 健やかな体の育成

主要施策（２） 中学校部活動等の振興

中学校の部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として位置づけられている。

とりわけ、生徒の体力向上にとって運動部活動の果たす役割は大きく、体力向上を目指した中学校運動部活動の振興を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 中学校部活動指導の教員職務への位置付け
他市の事例について情報を集め、教員の職務への位置付けを引き続き検

討した。

(2) 部活動支援者の派遣、充実

部活動支援者を各中学校へ継続派遣した。(年間派遣回数 延1,585回)

(3) 地域スポーツとの連携の推進

サッカーや野球、武道などの種目において、外部指導員として地域の連盟等を活用し、部活動の活性化を支援した。

(4) 課外活動の振興

部活動を含めた課外活動に対して、試合参加費や登録費、消耗品、備品等を支出した。また、関東大会以上の試合に7人が出場し交通費、宿泊費等を支出した。

【主な課題】

(1) 部活動を担当できる顧問が不足している。

(2) それぞれの部活動を指導できる部活動支援者が安定的に確保できない。

【今後の取組の方向性】

(1) 部活動が指導できる教員の配置を東京都教育委員会へ要望する。

(2) 東京都人材バンク事業や市の登録人材リストを活用し、部活動支援者の安定確保に努め、生徒への継続した指導を充実させる。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 部活動推進計画の作成と活用(中学校)	0	4	2	0	0
② 部活動支援者活用方法の検討(中学校)	1	5	0	0	0
③ 地域スポーツとの連携強化(中学校)	0	0	3	0	3

プラン3 健やかな体の育成

主要施策(3) 食育の推進

偏った栄養摂取などによる肥満傾向の増加など、食に起因する健康課題への適切な対応が求められている。

児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康な体をはぐくんでいくための基礎が培われるよう、食育を推進する。

【施策の取組状況】

(1) 食育推進計画の作成

先進事例や本市の現状等の分析を行い、食育推進計画のたたき台を作成

した。

(2) 食育推進委員会の設置

現行の食育リーダー会議の位置付けや役割を発展的に捉え、食育推進委員会へ移行するための検討を行った。

(3) 栄養教諭の配置の要請等

東京都教育委員会に対し、栄養教諭を小学校にも配置するよう要請した。
平成22年度に配置された栄養教諭を学校教育研究会家庭科部会に参加させ、研究授業を実施した。

(4) 学校給食栄養士との連携による食育の推進

各学校における食に関する指導の「全体計画」及び「年間指導計画」の作成段階で、学校給食栄養士との連携を位置付けるよう促し、関連教科等で連携した指導が実践された。

小学校1校（富士見丘小）が校内研究推進校の指定を受け、体育・食育・健康についての研究発表を行った。

(5) お弁当の日の実施

子どもと家庭が一体となって、食の大切さやありがたさを考える機会となるよう、昨年度に引き続き小中学校全校において「お弁当の日」を年3回実施した。

【主な課題】

- (1) 食育推進計画の作成が遅れているため、平成24年度中の策定を目指し取り組み必要がある。
- (2) 食育を更に推進するため、小学校に栄養教諭を配置する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 「東京都食育推進計画」及び「健康あきしま21」との整合性を図りつつ、小中学生へ向けた食育推進計画を作成する。
- (2) 栄養教諭の増員配置について東京都教育委員会へ要望する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ、食育を推進	1	17	3	0	0
② 食育指導計画の作成と活用	0	16	5	0	0
③ 栄養教諭、学校給食栄養士との連携による食育授業の実施	4	6	5	0	6

主要施策（１） 環境教育の推進

地球温暖化をはじめとする環境問題は全世界で取り組むべき喫緊の課題となっている。

児童・生徒が環境問題に強い関心を持ち、主体的に環境を良くしていこうとする態度を身につけることができるよう、環境教育の推進を図る。

【施策の取組状況】

（１）環境教育推進計画の作成

総合的な学習の時間で環境をテーマとする学習計画を作成した。

（２）みんなで実行 ISO の継続実施と充実

学校での節電、節水、ゴミ減量に取り組む「みんなで実行 ISO」を各校で実施し、環境問題への意識啓発と実践力の育成を図った。特に節電について特化した取り組みを行い、削減率（前年度比）が小学校で 20.8%、中学校で 23.1%となった。

（３）キッズ ISO への参加促進

環境課と連携し家庭における節電、節水、ゴミ減量に取り組む「キッズ ISO」への参加を呼びかけ、小学校 4 校（中神小、光華小、成隣小、拝島第四小）が参加した。

（４）CO₂ 削減への取組の参加促進

東京都アクション月間（6 月）への取組を全校で推進し、節電への具体的な行動を働きかけた。

（５）太陽光発電設備の設置

武蔵野小の校舎の屋上に太陽光発電設備（10kW）を設置した。

【主な課題】

（１）使用していない場所の消灯の徹底など、節電への取組が不十分である。

（２）「みんなで実行 ISO」への取組結果の評価を行っているが、次のステップにつながっていない。

【今後の取組の方向性】

（１）家庭や学校における節電の更なる意識啓発を図り、実践を支援する。

（２）「みんなで実行 ISO」への取組結果を実生活に反映できるよう工夫する。

（３）武蔵野小設置した太陽光発電設備を活用し、発電の仕組みや原理、CO₂削減効果、地球温暖化等を身近に学習できる環境を整備する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ環境教育を推進	1	13	6	1	0
② 環境教育指導計画の作成と活用	0	13	7	0	1
③ みんなで実行 ISO の徹底	0	18	3	0	0
④ キッズ ISO への参加者拡大	0	8	4	1	8
⑤ CO2 削減への取組の参加者拡大	0	18	2	0	1

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策（２） 国際理解教育の推進

国際化が進展するなかで、児童・生徒が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につけることを目指して、国際理解教育を推進する。

また、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるため、小・中学校、それぞれの段階において、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【施策の取組状況】

（１）小学校外国語活動カリキュラムの開発

小学校教育研究会と連携を図り、小学校外国語活動の指導計画事例を提供した。

（２）小学校外国語活動推進委員会の設置

各小学校１名からなる小学校外国語活動推進委員会の設置し、小学校教育研究会外国語部会との連携を図りながら２回の委員会を行った。

（３）ALT*9派遣事業の充実

中学校のALTを公募で募集するなど質の高いALTの確保に努め、１クラス当たり３５時間配置するとともに、小学校へは小学校外国語活動補助員を１クラス当たり２０時間の配置を実施した。

（４）伝統文化理解教育の推進

お囃子の創作などを通して、地域との交流を深めるとともに能教室（東小、富士見丘小、拝一小）を実施した。

（５）教員研修の充実

夏季休業期間に小学校教員を対象とした小学校外国語活動研修を実施し、３０名が受講した。

（６）異文化交流事業の推進

アメリカ人学生との２泊３日の宿泊事業である英語チャレンジ体験事業を国分寺市と共同で実施し、小学校６年生４７名が参加した。

中学校では、西オーストラリア州パース市にあるシェントン・カレッジ校に中学生20名が訪問し、学校生活、ホームステイ等を通して、交流を図った。

※9 A L T (Assistant Language Teacher) とは、日本の学校における外国語授業の補助を行う助手。

【主な課題】

- (1) 初めて外国語にふれる児童の実態に合わせて授業支援のできる小学校外国語活動補助員の確保が難しい。
- (2) 小学校教員が外国語活動指導を行う上で、教員間の指導技術に差がある。
- (3) I C T機器を活用した授業を行い、外国語活動等を推進する必要がある。
- (4) 英語チャレンジ体験事業、中学生交流事業とも参加を希望しても参加できない児童、生徒がいる。

【今後の取組の方向性】

- (1) 小学校外国語活動補助員との契約の改善を図り、採用方法を見直す。また、派遣時数の増加について検討する。
- (2) 教員の指導力に合った外国語活動研修を充実する必要がある。
- (3) シェントン・カレッジ及びパース・モダン・スクールの生徒と年間を通して交流ができるよう工夫する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 小学校外国語活動年間指導計画の作成と活用(小学校)	1	14	0	0	0
② 指導法・教材研究の推進	0	16	5	0	0
③ 伝統文化理解教育の推進	2	9	8	0	2
④ 校内研修の推進及び教員研修への参加	0	9	8	0	4

主要施策（３） キャリア教育の推進

児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育て、将来の進路目標につなげるキャリア教育が重要視されている。

職場訪問や職場体験などの体験活動は、児童・生徒の勤労観・職業観をはぐくむ上で大きな期待が寄せられており、小学校段階から発達段階に応じて推進する必要がある。

自立した社会人・職業人として生きていくために必要な資質、能力の育成を目指して、キャリア教育を推進する。

【施策の取組状況】

（１） 小学校におけるキャリア教育推進への支援

キャリア教育の指導計画作成を支援するための資料を配布し、小学校段階からのキャリア教育の推進を支援した。小学校３年生の街探検の授業では、商店街を見学し、働く人のお話を聞くことを通して、キャリア教育を実施した。

（２） 中学生職場体験の充実

総合的な学習の時間の中で、３日間の職場体験学習を全中学校で実施し、生徒の望ましい職業観、勤労観の育成を支援した。

（３） 受入れ事業所の確保・拡大

校長会と協力して、職場体験の受入事業所の継続した確保と拡大に努めた。特に、市民図書館などの公共の働く場の受入れ先を拡大した。

【主な課題】

（１） 小学校におけるキャリア教育の実施方法を工夫する必要がある。

（２） 職場体験学習の体験受け入れ事業所の継続確保ができていない。

【今後の取組の方向性】

（１） 児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高めるために、地域や保護者の参画を促し、地域に根ざしたキャリア教育を推進する。

（２） 教務主任会・小中連携推進委員会等において、小学校段階からのキャリア教育に関する情報提供を行う。

（３） 受入事業所の安定確保のため、地域ネットワーク、関係団体へより積極的な働きかけを行うとともに、継続した受入れ先には感謝状を贈呈するなど、継続確保を目指す。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① キャリア教育年間指導計画の作成と活用	0	16	4	1	0
② 教育活動全体をととしてのキャリア教育の推進	0	13	7	1	0
③ 受入れ事業所拡大と職場体験学習の充実	1	10	0	0	10

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策（４）児童・生徒の安全指導と安全対策の充実

学校は児童・生徒にとって安全で安心な場所であってはならない。不審者の侵入防止や、万一に備えた児童・生徒や教職員の防犯訓練など、校内における安全対策を講じるとともに、校外においても、児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう、安全指導を充実するほか、登下校時の見守りなど、市民や企業等と連携した安全対策の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）学校安全（安全学習、安全指導）推進への支援

- ①安全教育に関する指導資料（地震と安全など）を配布し、安全指導を月に１回以上実施した。適宜、不審者情報を各校へ提供するとともに、地域安全マップ作成への支援を行った。
- ②セーフティ教室を小学校では１学期中に実施し、児童・生徒の防犯意識、危機回避力の育成を図った。
- ③スタントマンによる交通安全教室を実施し、交通安全への意識啓発を行った。（拝島中・多摩辺中）

（２）防犯ブザー等の貸与

小学校入学時に、全児童へ防犯ブザーを貸与した。

（３）校内防犯備品の整備

学校への不審者侵入対策として、各学校に防犯カメラ４台、モニター２台を設置している。また、さすまた、睡眠スプレー、ネットランチャーを各学校に配備している。

（４）市民や企業等と連携した見守り活動の推進

- ①健全育成アドバイザー（警察官OB）と連携したセーフティ教室を全校で実施した。
- ②通学路安全連絡員の登録を推進するとともに登録者名簿の整理をした。
- ③昭島警察署生活安全課防犯係と連携して、ピーポくんの家（児童生徒の緊急避難場所）の確認を行った。
- ④スクールガード・リーダーによる巡回指導と安全評価を実施した。

(5) 校舎、体育館の耐震補強工事

昭島市学校耐震化計画に基づき、武蔵野小・つ南小・田中小・福島中・多摩辺中の校舎・体育館及び拝島第四小・瑞雲中の校舎の耐震補強工事を実施し、昭島市公立学校の校舎・体育館の耐震補強工事を完了した。

(6) 学校施設の大規模改修等工事

拝島第一小の西側便所改修工事、光華小の除湿温度保持機能復旧工事を実施した。

【主な課題】

- (1) 各学校の実情を考慮し、学校生活のあらゆる場面での災害（特に地震）を想定した防災マニュアルを作成する必要がある。
- (2) 緊急時にメール等を利用した家庭、地域への情報発信システムが未整備の学校がある。
- (3) 校舎・体育館の構造部材の耐震補強工事は完了したが、東日本大震災で天井や窓ガラスなどの非構造部材に被害が多く見られたことより、補強が必要な施設がある。
- (4) 学校施設の老朽化が進み、大規模改修工事を行わなければならない施設が多々ある。
- (5) 通学路の安全性について、学校、保護者、地域、警察等と連携して見直しを行う。

【今後の取組の方向性】

- (1) 各学校にある防災マニュアル等の見直しを行い、あらゆる場面においても児童生徒の生命・身体の安全を確保するとともに、教職員の役割等を明確にし、学校防災体制を確立する。
- (2) 校舎・体育館における非構造部材の補強を図る。
- (3) 学校施設の大規模改修等工事については、実施計画に基づき実施し学校運営に支障が出ないよう施設を整備する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 安全指導計画の作成と活用	1	18	2	0	0
② 防犯ブザー活用法の徹底指導	0	16	2	1	2
③ 不審者対応訓練の実施	0	18	0	1	2
④ セーフティ教室の充実	0	21	0	0	0
⑤ 保護者や地域と連携した見守り活動等の推進	3	17	0	0	1

主要施策（５）学校評価システムによる学校運営改善の推進

児童・生徒がより良い学校生活を送ることができるよう、常に学校運営を見直す必要がある。学校が自ら行う自己評価に加えて、児童・生徒や保護者、学校評議員等の関係者評価や学識経験者による第三者評価を行い、公表するなど、学校評価システムを構築し、学校運営の改善を図りつつ、教育水準の向上につとめる。

【施策の取組状況】

（１）学校評価システムの構築

各校において自己評価、関係者評価を実施し、その実施結果を学校便り等で公表した。

（２）第三者評価の推進

市内10校で第三者評価委員による学校訪問を行い、管理職からのヒアリング、教職員との懇談を通し、学校を支援する評価を行った。

【主な課題】

- （１）学校評価の結果がどのように次年度の学校経営や教育課程へ反映されたのかを追跡し、PDCAサイクル*10を確立する必要がある。
- （２）第三者評価、学校の自己評価、学校関係者評価を各々で行っており連動性に欠ける点がある。

*10 PDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）とは、品質改善や、業務改善活動などで広く活用されている マネジメント手法のひとつであり、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のプロセスを順に実施していくもの。

【今後の取組の方向性】

- （１）評価結果を活用した教育推進計画を実施する。
- （２）第三者評価委員の学校訪問時において、自己評価、学校関係者評価の結果を提示し、それを評価に活用する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 自己評価、関係者評価の実施と充実	2	19	0	0	0
② 教育活動全般の点検、PDCA サイクルの定着、日常化	1	16	4	0	0
③ 評価報告書に基づく学校運営の改善	0	20	0	0	1

主要施策（１） 家庭・地域の教育力向上と活用

家庭は教育の原点であり、しつけを中心とする幼児期の教育の重要な場として、その教育力を高めることが必要である。

家庭の教育力の低下が指摘されている今日、家庭の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習機会・情報の提供や子育て相談など、関係機関と連携した取り組みをとおして、家庭の教育力の向上につとめる。

また、地域の人材や地域ボランティアの活用を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力し、地域ぐるみの教育を推進する。

【施策の取組状況】

（１）関係部課や関係機関と連携した家庭教育事業及び子育て相談体制の充実

- ①子どもと親の家庭教育講座を年７回実施した。
- ②子ども家庭支援センター事業として次のことを実施した。
 - ・相談及び啓発事業の実施
 - ・育児講座の実施
 - ・子ども専用電話相談「AKI SHIMAキッズナー」の実施
 - ・子育てひろば事業の実施
(子育てひろばなしのき、市内保育園14園、幼稚園７園)
 - ・つどいのひろば事業の実施（市内３箇所）
- ③公民館事業として、家庭教育セミナー（子育てセミナー、教育文化セミナー）、男女共同参画セミナー等の市民講座や夏休み親子映画会を実施した。また、保育室保育者研修会を実施するなど保育室の運営の充実に努めた。

（２）幼稚園、保育園、認定子ども園を活用した家庭教育の推進

- ①障害があるなど就学について心配や悩みがある保護者の就学相談を行った。
- ②就学支援シートを活用し、園での生活や家庭での様子を小学校に伝えることにより円滑に入学できるよう図った。

（３）地域の人材や地域ボランティアを活用した教育の推進

市民ボランティアの指導による土曜地域ふれあい事業として、囲碁教室と陶芸教室を引き続き実施した。また学校と地域が連携した避難訓練などへの取り組みを実施した。

（４）地元企業との連携の推進

企業の社会貢献と生涯学習との連携のあり方について検討している。

【主な課題】

- （１）子どもと親の家庭教育講座については、PTA等の共催団体が減少してきている。
- （２）家庭の教育力向上を視点のひとつとして講座や話し合いを実施しており、

一定の受講者がいる半面、講座や話し合いを実際に必要とする子育て中の親の受講が少ない。また、関係機関との連携が少ない。

- (3) 映写機を貸し出す夏休み親子映画会事業は、地域の子どもや親が集い、繋がりを持つ場として大切であり継続していきたいが、DVDなどの普及と機器操作が若干複雑なため、利用団体が限られている。
- (4) 団塊世代が定年退職を迎え、地域での経験豊かな人材の活躍が期待されるが、こうした人材との連携に至っていない。
- (5) 市内の企業との連携による教育活動に至っていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 子どもと親の家庭教育講座の共催団体等の募集にあたり、地区委員会等と更なる連携を図り家庭と地域の教育力の向上に努める。
- (2) 子ども家庭支援センター事務所の本庁舎内移設に伴い、各機関と更なる綿密な連携をとり、相談体制の充実を図る。また「AKI SHIMA キッズナー」カードを引き続き配布し、更なる制度の周知を図る。
- (3) 家庭・地域の教育力向上を視点とした市民講座を開設するにあたり、対象とする市民が参加しやすい日程・時間などの設定にできる限り配慮していく。また、関係機関との連携・協力を行っていく。
- (4) 夏休み親子映画会は地域の子どもや親が集う場を継続して続けられるよう機器補修などに努める。また、DVDなどへの移行についても財政状況を勘案しながら検討を続けていく。
- (5) 地域の人材である高齢者に、生涯学習援助協力者として土曜地域ふれあい事業での囲碁、陶芸の指導を継続して依頼していくとともに、新たな取組みを検討していく。更に、文化財ボランティアガイドの養成を行い、ボランティアガイドの活用を図っていく。
- (6) 地元企業との連携について、商工会、昭島観光まちづくり協会などの関係機関との情報交換を行うとともに連携の仕組みについて検討していく。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策（２） 市民の学習活動の振興

昭島市生涯学習推進計画を基本に、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けて、学習機会と場の整備を図る。

また、市民の学習ニーズの把握につとめ、学習講座の充実を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 生涯学習校区*11 協議会の設置促進

平成15年につつじが丘北小地域に協議会を設立、その後、平成20年に田中小地域、平成21年に拝島第一小地域と3ヶ所に設立し、新たな校区協議会の設置への働きかけを行っている。

- (2) 生涯学習充実のための意見交流会・研究会の開催
社会教育関係団体の指導者、子ども会活動のリーダー講習会を実施した。
また、子ども会関係者による意見交換を実施した。
- (3) 生涯学習支援者・アドバイザー・ボランティアの養成
生涯学習支援者の協力による、土曜地域ふれあい事業の囲碁教室、陶芸教室の実施のほか、文化財ボランティアガイドの養成に取り組んでいる。
- (4) 生涯学習情報センターの設置
生涯学習の情報冊子「あきしま学びガイド」を作成し、生涯学習の機会の情報提供に努めた。建設計画を検討中の社会教育複合施設における生涯学習情報センターとしての機能について、検討を進めている。
- (5) 市民図書館蔵書の充実
- ①教養や生活、趣味・実用、娯楽、ビジネス・自己啓発から各種専門分野に至るまで、市民の身近な課題解決の支援を第一として、入門書から専門書までバランスの良い収集を行った。
 - ②障害者用録音図書の将来に向けた安定供給及び利便性向上を図るため、録音図書のデジタル化（デイジー図書）を行った。
 - ③ブックスタート*12に適した図書を収集した。
 - ④国の交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、劣化した新聞マイクロフィルムの作成委託（素材換え）及び購入、また、一般図書、児童図書についても充実を図った。
- (6) 公民館主催事業の充実
- ①障害のある青年たちが健常な青年たちと共に活動する中で、社会で生きていく力を身につけることを目的とした障害のある青年の交流講座を、公民館、小学校体育館、市外など各所で、年間を通して実施した。
 - ②多様化、高度化する市民ニーズに対応し、様々な生活課題や地域課題、社会的経済的諸問題を市民自らが考える機会として、政治・経済・社会、社会文化、歴史文化等をテーマとした各種市民講座を実施した。
 - ③市民が自発的な学習を通し、参加者相互の連帯意識を図りながら自己実現の機会を得、その成果の公共的活用を図ることを目的とした第5期昭島市民大学の2年次課程を実施した。
 - ④公民館が市民の主体的な学習・文化活動を推進し支援する「自主企画事業」の一環として、今年度は4団体が自主市民講座を開設し、2団体が講師派遣事業を実施した。
 - ⑤公民館を利用する団体の交流を図りながら、公民館運営に関する意見交換の場として、公民館利用者連絡会との共催で、全体及び各室毎の利用者懇談会などを実施した。
- (7) 社会教育複合施設の建設
5回の検討委員会及びパブリックコメント等を実施し、社会教育複合施設建設計画の基本方針・基本計画を策定した。

*11 生涯学習校区とは、地域ごとに特色ある生涯学習計画をつくるためのコミュニティを小学校の学区域としたもの。

*12 ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。

【主な課題】

- (1) 3小学校区の設置にとどまっている生涯学習校区協議会のあり方について第二次生涯学習推進計画を策定するなかで、更に検討していく必要がある。
- (2) 生涯学習充実のための登録団体の指導者や子ども会の指導者向けの講習会を毎年、実施しているが、さらに子ども会同士の情報交換が求められている。
- (3) 養成中の文化財ボランティアガイドの活動の場の検討が必要である。
- (4) 生涯学習の情報提供について、冊子を毎年発行することで最新の情報提供に努めているが、建設計画中の社会教育複合施設におけるセンター機能について、具体的に検討していく必要がある。
- (5) 市民図書館として、学校図書館を適切に支援できるような資料収集が必要である。
- (6) 市民図書館でしか収集を行っていない地域資料について、適切な保存の検討が必要である。
- (7) 録音図書のデジタル化（デジタイズ）を推進するため、音訳者（ボランティア）の育成が求められている。
- (8) 開架書架に収納できない図書の保存場所が不足している。
- (9) 市民が求める多様な学習課題と時局の流れを把握するため、情報の収集、職員間での共有、市民への提供が的確に行えるような体制づくりが必要である。
- (10) 公民館で学んだことを地域に生かすということが公民館活動の目的のひとつであり、市民大学の修了生などが、市の各審議会委員やボランティアとして活動が続けているが、全庁的な体制作りが出来上がっていない。
- (11) 市民会館・公民館は、開館から29年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるため、平成25年に大規模改修工事を予定しているが、今回の工事対象以外の設備でも修繕が必要な状況にある。
- (12) 社会教育複合施設の整備及び運営方法について、国等の補助金など多様な手法の活用を検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 既存の校区協議会活動状況等検証し、今後の地域での学習活動としての校区協議会のあり方を検討する。
- (2) 生涯学習充実のための昭島市生涯学習推進計画の見直しを図っていく。
- (3) 生涯学習支援者やアドバイザー、ボランティアの養成について、企業による社会貢献活動などを含め関係機関との連携を検討していく。
- (4) 冊子による生涯学習の情報提供に努めるとともに、未整備となっているセンター機能を社会教育複合施設の建設計画のなかで更に検討を進める。
- (5) 司書が小学校教育研究会学校図書館部会へ参加したり、市民図書館と中

学校で子ども読書活動推進委員会を設置したりすることで、市民図書館が学校図書館の要望を的確に把握するよう努める。

- (6) 地域資料の保存方法について、市民図書館内に検討委員会を設置し、検討を行う。
- (7) 平成21年度から開始した録音図書のデジタル化（デイジー図書）を行う音訳者（ボランティア）を育成するため、初級の講習会を実施する。
- (8) 新中央図書館が建設されるまでは既存の施設を活用し、蔵書保存に努める。
- (9) 市民の要望に基づいた講座や事業、あるいは生活課題の学びの実現に向けて、コーディネーターとして市民の自主的な公民館活動を支え、活動の場の提供に努める。
- (10) 公民館の活動、役割等について、市民に広く周知するために、さらなる情報提供の方法を検討していく。
- (11) 施設整備については、防衛省の補助金等の活用も図りながら今後も計画的に整備を進めていく。
- (12) 社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画に基づいて、図書館ネットワークの拠点として、また市民の教育振興及び文化交流を図るための施設を目指して建設を進めていく。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策（３） 市民のスポーツ活動の振興

昭島市スポーツ振興計画を基本に、市民のだれもが生涯をとおして健康で明るい生活が営めるよう、生涯スポーツ活動の推進を図る。

【施策の取組状況】

（１）健康・スポーツの推進とスポーツへの参加機会の提供

①健康・スポーツの推進

ア 健康・スポーツの普及・促進

市民健康づくり歩け歩け運動を行った。

イ 健康・スポーツプログラムの提供

体力・スポーツ相談を行った。

ウ 健康寿命をのばす運動・スポーツの推進

健康さわやか教室を、総合スポーツセンター、みほり体育館及び商工市民センターで行った。

②スポーツへの参加機会の提供

ア 初心者等のスポーツ活動の参加機会の提供

バドミントン初心者教室、テニス初心者教室及びはじめてのクライミング教室を行った。

- イ 勤労者・女性のスポーツの参加促進
はじめてのクライミング教室、女性のためのエアロビクス教室及びはじめてのフラダンス教室を行った。また、女性のためのエアロビクス教室及びはじめてのフラダンス教室は、保育付の教室とした。
 - ウ 障害者のスポーツ参加の推進
スポーツセンター内各施設の開放及び水中ウォーキングを行った。
 - エ ライフステージに応じたスポーツの推進
市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2011を体育の日に、総合スポーツセンター、昭島市民球場、昭和公園陸上競技場等で開催した。
- (2) 昭島くじらスポーツクラブ*13への支援
平成23年2月に設立された昭島くじらスポーツクラブに対し、活動場所の確保や、広報あきしまへの紹介、会員募集記事の掲載等を通して支援した。
 - (3) 地域と学校が連携した地域スポーツの推進
親子ふれあいスポーツデーの開催及び小学校プール開放事業を行った。
 - (4) 競技スポーツの振興
都民体育大会及び市町村総合体育大会等の選手派遣を行った。
 - (5) スポーツ施設基盤の整備
総合スポーツセンター筋力マシン・リラクゼーション機器等を借上げ、施設の充実に努めた。また、総合スポーツセンター駐車場表示板の修繕を行った。
 - (6) スポーツ振興を支える人材の育成・確保
スポーツ推進委員研修（ニュースポーツ研修、広域地区別研修会等）及びスポーツ指導者講習会を開催した。
また、体育指導委員制度が50周年を迎え、記念誌を発行した。
 - (7) スポーツ情報の収集・提供体制の整備・充実
スポーツ情報の収集に努め、ホームページ等で公表するとともに公共予約システムによる総合スポーツセンターの施設予約を行った。
 - (8) スポーツによる交流の促進
第58回市民体育大会、第8回自治会ブロック・事業所等交流綱引き大会及び第57回新春駅伝競走大会を開催した。
 - (9) 東京国体開催に向けての準備及び実施
 - ①「スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会」の第1回常任委員会及び第2回総会を開催した。
 - ②「スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会」のより具体的な検討を進めるため、専門委員会を設置し、2回の専門委員会を開催した。
 - ③普及啓発活動の一環として、正式競技である軟式野球競技、デモンストラーションとしてのスポーツ行事であるインドアペタンの講習会を開催した。
 - ④円滑な開催準備を推進するため、先催市の準備状況の調査及び研究を行った。

＊13 昭島くじらスポーツクラブとは、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方を対象とした地域住民の自主的な運営を目指すスポーツクラブ。

【主な課題】

- (1) 平成27年度までを計画期間とする昭島市スポーツ振興計画を引き続き推進する必要がある。
- (2) 昭島くじらスポーツクラブが持続的な活動ができるよう、支援の必要がある。
- (3) スポーツ祭東京2013の開催意義が多く市民に周知されていない状況にあるので、効果的な広報、啓発活動を積極的に行う必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) スポーツ基本法及び国のスポーツ基本計画が制定されたことを踏まえ、新たなスポーツ推進計画の準備に入る。
- (2) 昭島くじらスポーツクラブに対し、広報を使った会員募集や活動拠点に関する相談・調整等を行い育成に努める。
- (3) 円滑な国体開催準備を推進するための、開催準備総合計画に基づき、専門委員会を中心に関係機関、団体と緊密な連携のもと要綱等の策定を行い、開催準備に取り組む。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策（４） 市民の文化芸術活動の振興

昭島市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、市民の文化芸術活動の振興を図り、心豊かで活力ある昭島市の実現につとめる。

【施策の取組状況】

- (1) 市民の自主的・創造的な文化芸術活動の振興
市民の参加団体から選出される運営委員が企画・運営する「市民文化祭」の開催、また、本市の文化団体として歴史と実績を持つ文化協会による芸術祭の開催など、今年度も市民による自主的・創造的な文化芸術活動が活発に行われた。
- (2) 地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興
指定文化財である祭り屋台の修復に補助し、地域の文化芸能の保存とその振興に努めた。
- (3) 市民会館文化事業協会による多様な文化芸術の鑑賞機会の提供
 - ①市民会館文化事業協会による鑑賞事業として、大ホール事業は共催事業を含め10事業、小ホール事業については1事業を実施した。また、昨年に引続き昭和公園陸上競技場において「昭島古式薪能」を開催した。
 - ②市民会館大ホール事業として、「昭島観光まちづくり協会」の観光親善大

使である歌手「Yucca」のコンサートを実施し、市内中学校の合唱部、吹奏楽部等の生徒を中心に無料招待した。

(4) 市内文化財の保護、保存とその活用

中断していた本市の貴重な化石であるアキシマクジラの研究が、保存先である国立科学博物館新宿分館から群馬県立歴史博物館への移転に伴い再開された。

【主な課題】

- (1) 昭島の文化芸術に関する施策は、現在、市長部局、教育委員会の各課が独自に実施しているが、文化芸術の振興を計画的に推進していくための各課の調整と民間団体との連携を強化する「協議機関」としての課の設置などの推進体制の確立がなされていない。
- (2) 郷土資料室は、週3日の開室にとどまっており、また建物の老朽化が進んでいる。また、保管している文化財や出土物は、旧校舎や空き教室などを借用して保管しているため、統一的な管理と出土物のデータ管理ができていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 現在、市長部局、教育委員会の各課が独自に実施している昭島の文化芸術に関する施策、振興を計画的に推進していくために、各課の調整と民間団体との連携を強化し、コーディネートを行う「協議機関」としての課の設置などの推進体制の整備に向け引き続き担当課に働きかけていく。
- (2) 市民による自主的な文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、さらなる活動の促進のために文化芸術に関する情報の積極的な収集と提供に努める。
- (3) 地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興を目的とし、文化の担い手を発掘、育成し、また発表する機会として昭島市民会館文化事業協会、昭島観光まちづくり協会等の各団体、企業等との連携・協力を行う。
- (4) 建設計画が進められている社会教育複合施設での郷土資料室の管理運営やアキシマクジラの活用を図っていく。

第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見

本 村 清 人
(東京女子体育大学教授)

国及び東京都教育委員会の施策等を踏まえつつ昭島市の実態等に応じて策定された「昭島市教育振興基本計画（平成 22～26 年度）」に基づいて、調査結果等も踏まえつつ施策の充実を図っておられることに対し、心から敬意を表します。

以下、平成 23 年度分について気付いた点をいくつか意見として記します。

1 学校教育について

(1) 平成 24 年度からの新学習指導要領の全面実施に向けて「プラン 1 確かな学力の定着」、「プラン 2 豊かな心の醸成」、「プラン 3 健やかな体の育成」という「生きる力」だけでなく、「プラン 4 輝く未来に向かって」という 4 つの柱を立て、目指すべき学校教育の方向性を明示し、PDCA サイクルを活用しつつ推進を図っていく姿勢は、高く評価できます。

(2) 「プラン 1 確かな学力の定着」については、全国調査から「活用」に「課題が残った」、東京都調査から小中学校とも「全体では平均値を下回っている」という結果から、市教委及び学校は最重点課題であるとして強く認識する必要があります。それはなぜか。評価報告書の 15 頁にある<「学校が行うこと」についての学校自己評価結果>です。「④家庭での学習の習慣化の促進」、「⑤全国学力・学習状況調査の実施、調査結果の分析、課題の整理と改善策の提示」、「⑥同調査結果の児童・生徒一人ひとりへのフィードバックと活用」について「B」評価とした学校が多いからです。学校として「指導はしている」が、「家庭への働きかけ」、「調査結果の分析」、「調査結果の子どもたちへのフィードバックと活用」が十分なされていない実態があるからです。これらの根本的なことが十分なされなくては子どもたちの「確かな学力の定着」を図ることは難しい。施策を実のあるものにするためには、すべての学校が真摯にこのことに取り組む必要があります。市教委としての適時・適切な指導・助言と学校との連携が求められます。

(3) 「プラン 2 豊かな心の醸成」については、施策の取り組み状況は申し分のない状況と考えます。しかし、評価報告書の 24 頁にある<「学校が行うこと」についての学校自己評価結果>で、「④自尊感情をはぐくむ指導法の工夫」について 21 校中 8 校が「B」評価としていることをどう捉えるか。「自尊感情」をはぐくむことなくして「確かな学力の定着」はないし、同 27 頁にある「不登校生徒」の改善はないと考えます。なぜこのような結果になっているのか、精査する必要があると考えます。

2 生涯学習について

(1) 「プラン 5 生涯学習の推進」として、4つの主要施策を立て、施策の実現を目指されていること、「主な課題」、「今後の取組の方向性」を提示されていることは高く評価できます。今後、「施策の取組状況」に対する市民の意識調査をかけると良いと考えます。客観性、信頼性を高めることにもなり、また生涯学習への啓発活動にもなるでしょう。

(2) 前年度と同様の意見です。生涯学習部の中の「社会教育課」と「社会教育係」ですが、「生涯学習」としないのは何故でしょうか。主な分掌事務に「社会教育及び生涯学習」とありどのような違いがあるのか、ご検討頂けたらと思います。

(3) 新たな施策として、「社会教育複合施設建設」、「ボランティアガイド」の養成があげられていますが、大いに期待したいところです。地域の人材である高齢者のライフスタイルに大きな影響を与えることができると考えます。

平成 23 年度「昭島市教育振興基本計画」に基づき、主要施策について評価事項を付加させていただきます。

1 情報通信機器の整備・活用

I T C 推進校を指定し、デジタル教科書に基づいた公開授業が実施されています。情報通信機器の効果的な活用は、ハード面の環境整備はもとより、コーディネーターの活用など支援体制も必要であると思われます。

他地域において、成果を上げている事例等を研究・連携するとともに、昭島市の特性に合わせた教材、授業形態の検討など今後の取り組みに期待したい分野です。

2 教育相談体制の充実

学校不適応、いじめ問題は教育現場における喫緊の課題であり、臨床心理士派遣事業が継続的に実施されています。「中 1 ギャップ解消」という明確な目的を持って行われたカウンセリングにより、課題が見えてきた点は評価できます。平等な機会の提供として全校へのスクールカウンセラー配置を視野に検討を重ねていただきたい事項です。また、相談実態の把握として、面接回数、相談内容も統計として開示していくことも求められます。

3 体育・保健体育授業の充実

全国的に児童の体力不足が指摘されている状況下ですが、健やかな体の育成における主要施策として、7 校においてスポーツ教員推進校の指定を受け、体育活動の中で体力向上と健康増進が行われています。体力・運動能力等の全国調査においては都の平均を上回る種目が多く「一校一取組」「一学級一実践」において効果的な指導がなされた結果であると思われます。「中学校部活の振興」「食育の推進」との両輪で、未来を担う子供たちの健やかな成長への施策について、今後も重点的な取り組みをお願いしたいと思います。

4 児童・生徒の安全指導と安全対策の充実

昭島市学校耐震化計画に基づき、順次実施されていた耐震補強工事が、全校の校舎と体育館で完了しました。今後は老朽化の進んだ施設の大規模修繕が課題となりますが、学校が安全で快適な場所であり続けるために、優先課題としてご努力いただきたいと思います。また、防災マニュアル見直しについては、最新の防災情報を網羅するために、各分野の有識者との意見交換を含めた検討の場を持つことが必要であると思われます。

5 生涯学習の推進

本年 3 月「社会教育複合施設 建設計画・基本方針」が策定され、生涯学習情報センターとしての機能について、検討がすすめられています。

図書館、郷土資料館、教育センター、男女共同参画センターの複合による相乗効果が期待され、市民の学習活動の振興に大きく寄与する事業です。ワークショップ等により広く意見を募る体制のもと、生涯学習のプラットフォームとなるような推進に期待いたします。